

災害時等における学校の対応について

～安全・防災に関する保護者との確認事項～

1 地震・津波

	震度4以下	震度5弱	震度5強以上
登校前	○保護者が安全確認後、学校へ登校する。	○自宅で待機する。 ○メールなどで学校から連絡が届くまで安全な場所で待機する。	○安全な場所で待機する。 ○学校からの連絡を待つ。
登校途中	○安全な場所にまず避難する。 ・落ちてこない ・倒れてこない ・移動してこない ○揺れが収まった後学校へ登校する。	○安全な場所にまず避難する。 ○家が近い場合は、家に帰宅する。学校が近い場合は、学校へ向かう。 ◇職員(保護者)は通学路の巡回救護を行う。 ○その後、可能であれば、家にいる児童は登校する。	○安全な場所にまず避難する。 ○家が近い場合は、家に帰宅する。学校が近い場合は、学校へ向かう。 ◇迎えに来た保護者に引き渡す。 ◇職員(保護者)は通学路の巡回・救護を行う。
	【津波警報・注意報が発令されたら】 ○できるだけ近くの、鉄筋コンクリートの建物の2階以上等(児童携帯防災マニュアルに記載されている場所)に避難する。または、近くの家の人や大人に助けを求める。		
在校時	○必要に応じて「おはしも」を守って校庭に避難する。 ○異状がなければ授業を再開する。 ○通常通り下校する	○必要に応じて校庭などに避難する ○異状がなければ授業を再開する。 ◇授業が困難な場合は、保護者に引き渡す。(メールなどで連絡する)	○必要に応じて校庭などに避難する。 ○保護者が迎えにくるまで学校で待機する。 ◇保護者に引き渡す。 □保護者は学校から連絡がなくても、引き取りに来る。
	【津波警報・注意報が発令されたら】 ○校舎に大きな損傷がないと判断した場合は、原則として、注意報・警報が解除されるまで校舎に留め置く。 □保護者は警報・注意報が解除され、安全が確保されてから、できるだけ徒歩で引き取りに来る。		
下校途中	○安全な場所にまず避難する。 ○揺れが収まった後、帰宅する。	○安全な場所にまず避難する。 ○家が近い場合は、家に帰宅する。学校が近い場合は、学校へ向かう。 ◇職員(保護者)は通学路の巡回・救護を行う。 ◇保護者に引き渡す。(メールなどで連絡する)	○安全な場所にまず避難する。 ○家が近い場合は、家に帰宅する。学校が近い場合は、学校へ向かう。 ◇職員(保護者)は通学路の巡回・救護を行う。
	【津波警報・注意報が発令されたら】 ○できるだけ近くの、鉄筋コンクリートの建物の2階以上等(児童携帯防災マニュアルに記載されている場所)に避難する。または、近くの家の人や大人に助けを求める。		

* スクールバスを利用している児童の避難行動 (乗車前・降車後→好文館高校へ、乗車中→高台へ)

2 大雨・台風・大雪

【登校前】 通常登校でない場合は、学校からメール配信。メールの内容にそって自宅待機。

【登校中】 そのまま登校。職員(保護者)が通学路の巡回・救護を行う。

【在校時】 学校待機。職員が通学路の安全を確認し、状況に応じた下校(通常下校, 集団下校, 引き渡し)を判断する。

【下校途中】 そのまま下校。職員(保護者)が通学路の巡回・救護を行う。

3 集団下校

○集団下校を実施する場合は以下のグループを編成する。

- ①白コース ②青コース ③紫コース(お迎え) ④黄コース ⑤ピンクコース
⑥赤コース ⑦緑コース ⑧児童クラブ

→日常的に自分の下校方向・下校手段を言えるように、家庭でも声がけしてください。

→災害発生時には、高台避難する車輛が多く、交通渋滞を起こす可能性があります。

保護者の車での送迎は、できるだけ控えてください。

4 遠足・合宿等の校外学習の場合

○行程通りに進まなかった場合には、メールで知らせる。

5 その他

○津波警報や大津波警報発令中は、引き渡しはしません。児童はもちろん、学校に迎えに来ていただいた方にも一緒に、警報が解除されるまで校舎内(2・3階)に避難していただきます。